



辰野町 議会だより



Tatsuno Town
Council News

～ 新町政

47の新事業決まる

第**53**号
平成26年(2014年)
5月1日



ワイトモ公式訪問団

今号の記事

- ◎常任委員会報告
- ◎一般質問 12名
- ◎議員発議
- ◎第6回議会報告会
- ◎町民の声

平成26年度
予算審査

新町政初の予算編成

～議会の視点とチェックポイント～

**町税の徴収率
前年より微減
7年で10%減少**

平成26年度一般会計
予算及び特別会計予算
の概要は、別記図及び
以下のとおりです。

歳入面では、住民税
や法人住民税は、景気
の回復が期待されると
は言え、その影響はい
まだ不透明であり、多
くの税収を見込むのは
困難です。

歳出面では、特別会
計への繰り出し、町有
施設の老朽化による修
繕費や福祉医療給付に
伴う扶助費などの経常
的な経費が増加傾向に
あり、一般財源の不足
は、財政調整基金の取
り崩しと臨時財政対策
債の発行により対応し
ています。

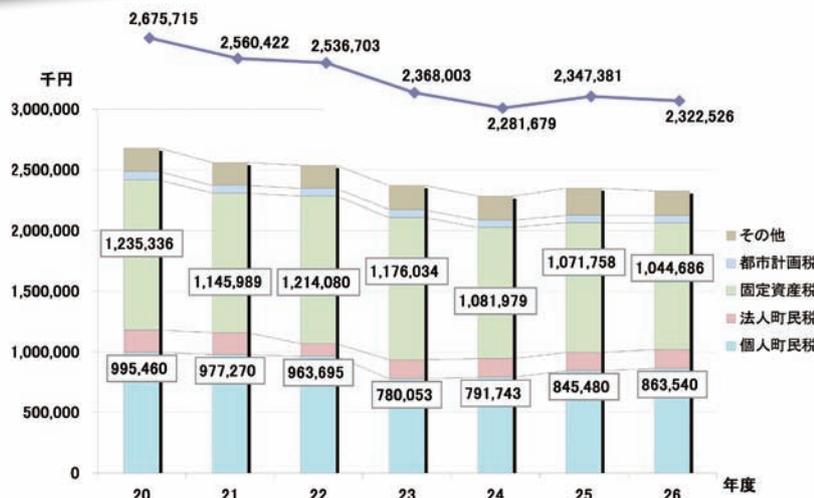
以下、歳入、歳出の
年次的傾向等の主要
データは別図のとおり
です。

〈全会計の予算規模〉

	平成26年度	平成25年度	差引	増減率
一般会計	8,390	7,923	467	5.9%
特別会計	5,779	5,781	△2	0.1%
企業会計	4,464	3,000	1,464	48.8%
合計	18,633	16,704	1,929	11.5%

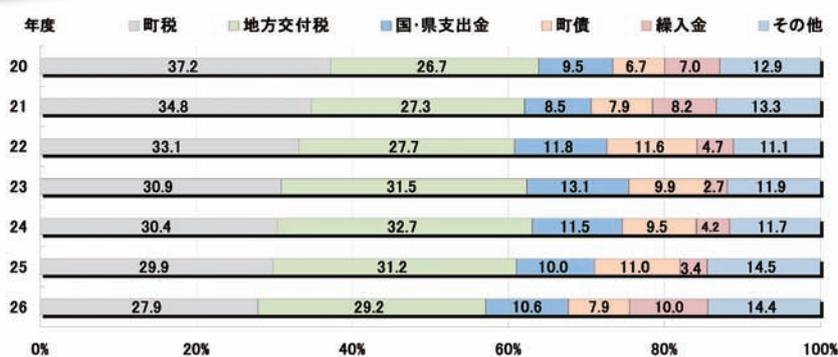
(百万円)

〈町税収入の推移〉(過年度分を除く)



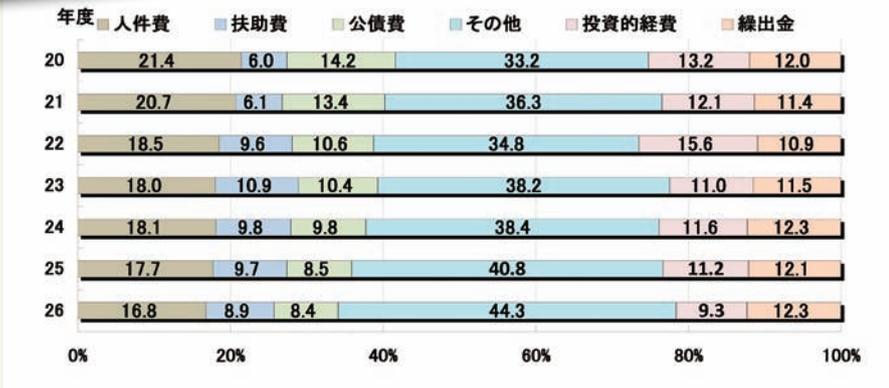
町税収入の推移

〈一般会計歳入構成比の推移〉



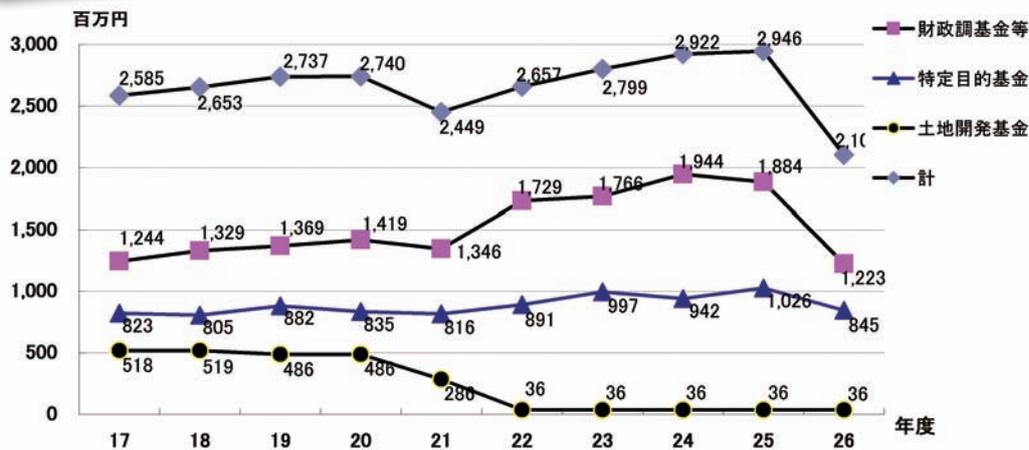
歳入の構成比

〈一般会計予算歳出経費総括表〉



歳出の構成比

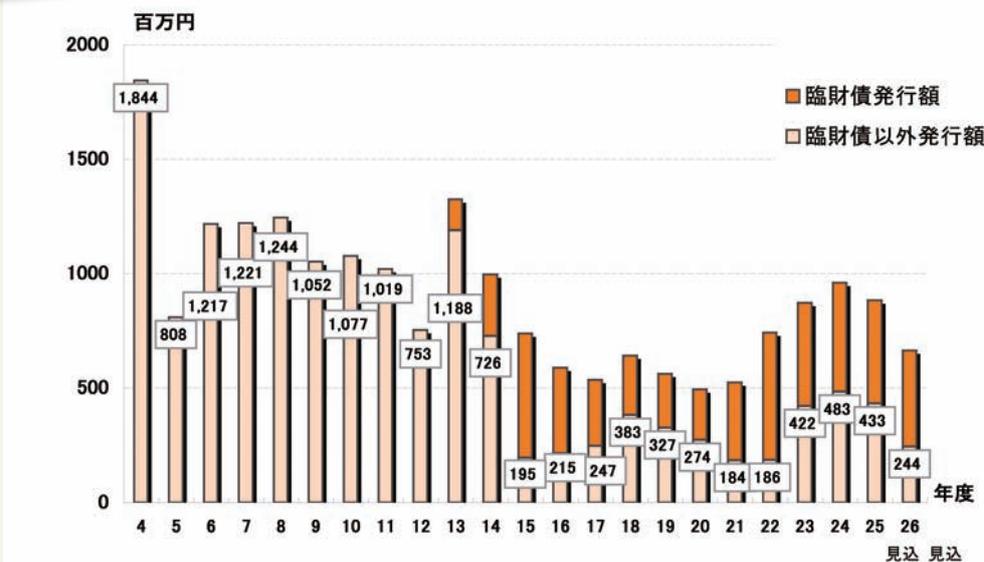
〈基金の推移（一般会計）〉



貯金はこれだけ

財政調基金：財政調整基金のこと。年度間の財源変動がある場合に備える積立金。
 特定目的基金：庁舎建設等の特定目的の積立金。
 土地開発基金：公有地の取得、造成、管理等のための積立金。

〈町債発行額の推移（一般会計）〉



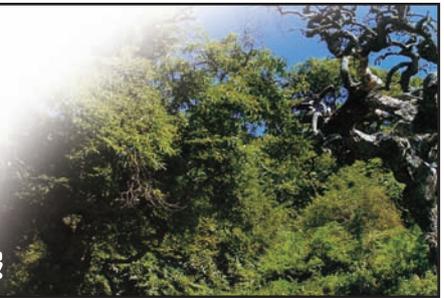
借金はこれだけ

臨財債：臨時財政対策債。国の地方交付税財源が不足した場合に、その穴埋めとして町が発行する地方債。
 償還財源は後年度地方交付税で措置される。実質的に地方交付税の代替財源。
 臨財債以外：災害対策、建設事業等の地方債。

委員会審査から

総務産業常任委員会

- 予算審査
- 条例審査
- 要望書
- 陳情審査
- 現場視察報告
- 委員会研修



3月12日から14日にわたり各委員会に付託された平成26年度予算についての審査をいたしました。主な質疑は以下のとおりです。

一般会計

歳入

一般会計予算の歳入は厳しい経済情勢や地価の下落、消費税の値上げによる行財政の先行き見込み不安や、国・県の方針等を勘案し、総額83億9千万円を計上しました。前年度比5.9%増となっています。

● 固定資産税は地価の下落や償却資産の減少により8%マイナス見込みです。

○ 町民税、法人町民税はアベノミクス効果が除々に進むものと期待し、プラス増額予算としました。

○ 地方消費税は本年4月より消費税の値上げに

より4千万円程度増額還元を予測。

○ 繰入金（病院他起債繰入金、地域振興基金繰入金、庁舎建設基金繰入金、辰野病院建設基金繰入金等、合計で5億7千710万円の増加となっています。その他の項目についてはほぼ前年並みの予算計上となっています。

歳出

議会費

総額9千780万円で前年度比40万円の増です。

総務費

総額10億211万円で、防災無線が完備されたため、前年度比13.1%減となっています。

○ 特徴は役場庁舎の耐震化・改修工事費、新町発足60周年事業の取り組み、自治会加入促進、デマンドバス運転業務委託料等が新規の事業

です。

衛生費のうち水道費

前年度対比1千16万円のマイナスです。

○ クリプトスポリジウム の検査及び年10回行っている糸状菌の検査の実施経費です。

農林水産業費

総額3億223万円で前年度比プラス10.9%となっています。

○ かやぶきの館濾過装置更新、しだれ栗給水ポンプ交換、荒神山ため池工事が新たな取り組みです。

商工費

総額4億5千817万円で前年度比3.4%増となっています。

○ 町融資等に関する利子補給金、商工業誘致及び振興補助金、プレミアム商品券発行事業補助金、商工業振興資金預託金が主なものです。○ 観光費は観光トイレ整備事業設計管理委託料、ほたる童謡公園第四期整備計画設計委託

料・水路データー集積機材設置工事です。

土木費

総額9億5千983万円で前年度比9.8%増となっています。

○ 土木総務費は住宅リホーム木造住宅耐震改修等の補助金です。

○ 都市計画総務費は荒神山公園のたつの海ジョギングコースの整備費用です。

○ 道路維持費は道路や側溝等の補修工事請負費、除雪委託料、各区での修繕費の原材料です。

消防費

総額1億544万円で前年度比30.9%の大幅増となっています。

○ 常備消防費は上伊那消防広域化のための伊那消防組合負担金、消防司令センター及び消防緊急無線デジタル化整備費です。

○ 広域化に伴う負担金が本年は大幅増です。

○ 非常時消防費は、分団への交付金及び消防団指令広報車や軽四WD小型積載車2台の更新、4基の消火栓設置及び改良、耐震性防火槽4基の新設工事が主なものです。

公債費

総額7億58万円で前年度比4.7%の増となっています。

○ 起債残金償還金は6億3千58万円と一時借入金利子で、新町保育園の起債の償還が始まり増額となったものです。



たつの海ジョギングコース

特別会計

■上水道事業会計

総額6億4千683万円
 ○前年度比20・1%の増となっています。
 小野簡易水道の経営統合による給水収益増および会計制度見直しによる歳出増加が主な内容です。

○工事請負費として辰野西小学校配水管改良工事、千歳橋水管橋梁管工事等が予算化されています。

■簡易水道会計

総額1千2226万
 ○前年度比47・7%の大幅な減ですが、鴻ノ田簡易水道の配水管工事が完了したためです。

○8簡易水道の維持管理費であり、「良質な水質保全に務め、水道水の安定供給に務める」としています。

■公共下水道会計

総額9億2千980万円
 ○前年度比2.6%の増となっています。

○供用開始以来20年以上が経過し、水処理センターの長寿命化および耐震化設計を速やかに実施していくことが重要です。

○起債元金償還金は6億5千39万円を予定しています。

■特定環境保全

公共下水道会計

総額1億5千498万円
 ○前年比8.6%増となっています。

○長寿命化計画、耐震診断、管路台帳の作成、管路改善工事、脱水

ケーキ処分代、移動脱
 水車導入負担金が主な内容です。

○公債費は起算元利償還金で7千560万円の予定です。

■農業集落

排水処理施設会計

総額1億924万円で
 ○前年度比4.6%増となっています。

○下横川、沢底、辰野北部、辰野北部西、上横川地区計5処理施設の維持

管理が主なものです。
 ○公債費は、起債元利償還金の6千638万円です。

■地域情報告知システム

総額6千928万円で
 ○前年度比4.6%増となっています。

○供用開始3年目となり、生活情報の確実、かつ迅速な伝達に努めるとのことです。

○歳入不足は基金を取り崩して(5千83万円)対応することです。

引き続き加入の促進を図ることです。(現加入率36・4%)

以上7議案について慎重に審査を行い、全員一致で可と決しました。また、本会議で原案どおり可決しました。

◆条例審査

○辰野町地域情報告知システム等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

「災害弱者等の安心安全な町民生活に寄与する」ために民生児童委員や見守り世帯、避難場所、障がい者福祉施設等に對し加入負担金を減免するための条例の一部を改訂するものであり、同条例10条に次の一行を加える

「町長は特に必要があるとき加入者負担金を減免することが出来る」とするものとす。

○加入者負担金減免該当台数は、

○民生児童委員17台、見守り世帯221台、避難場所及び障がい福祉施設69台、計307台である。

○システムの在庫は何台あるのか。

○普及率は36・4%であり、システム在庫台数は347台である。

引き続き普及に努めることとあり、委員全員一致し、可と決しました。

○辰野町使用料条例及びたつのパークホテルの

設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革が行なわれるため、消費税法の一部が改正されます。これに伴い関係条例の一部を整備したいとするものです。

一、辰野町食の健康拠点施設。(かやぶきの館)

二、辰野町食の健康拠点以外の施設(たつのパークホテル)

宿泊料金を外税方式としたいとするものです。

温泉入浴料については、据え置くものです。4月からの消費税値上げに対応したものであり、全員一致で可と決しました。

以上2議案は本会議でも全員一致で可決しました。

○町長への要望事項

3月定例会要望事項として、次の事項について

町長に要望書を提出しました。

一、防災会議の委員に女性代表の増員を

○東日本大震災の事例により現場における女性ならではの発想、アイデア、行動が大変効果があったと総括されている。委員会の構成については条例において指定を

されているが、女性の委員の参加は非常に大切だ。

地域においても女性の皆さんが進出することで、防災会議に限らずそれぞれの機関、また立場で積極的に参加することが一番の近道と思う。

二、町所有の未処分地(土地開発公社を含む)の積極的早期売却処分の推進について

○早期売却の推進は町の最重要課題として取り組んでいく。目的達成のための価格対応の強化に努め、簿価等に捉われずに対応したい。売却対応費についても必要あれ

る。

ば補正に上程し時宜を得た対応を図りたい。第二次辰野町土地開発公社経営健全化計画を策定する中で、計画的に対処したい。

陳情審査

一・国土交通省告示第15号の履行に関する陳情

提出者
長野県建築士事務所協会
会長 池田 修平
同上伊那支部
支部長 宮下 覚一

陳情の趣旨は、「設計、工事監理」が適切かつ、円滑に実施されるには業務報酬が合理的で適正に算出される必要があり、告示第15号の履行を遵守するように求めるものです。

二・最低制限価格の設定に関する陳情

陳情の趣旨は、入札時における「最低制限価格を発注予定価格の85%程度に設定するものです。

三・耐震診断、耐震改修に関する陳情

陳情の趣旨は、「長野県耐震改修促進計画」が策定され平成27年度までに特定建築物等の耐震化を90%に設定されたため、「耐震診断と耐震改修」を一層推進するものです。

3 陳情は同一者による陳情で、町も充分配慮して進めており、数値も充分満足しているとの説明でした。

趣旨については、充分理解出来るとし、陳情1, 2, 3号は全員一致し主旨採択に決しました。

四・労働者保護のための、法整備を求める意見書採択に関する陳情

提出者
日本労働組合総連合
同上伊那地域協議会
議長 北沢 洋二
中山 千弘

陳情の趣旨は、「雇用社会」と言われているなかで「解雇の金銭解決制度」、「ホワイトカラーイグゼンプションの導入」や解雇し易い「限定正社員」、「派遣社員」と言っ

た雇用制度が政府で論議されています。雇用、労働政策は、ILOの三者構成原則に基づき労働政策審議会で論議すべきと考え、国会及び関係行政庁へ要請して欲しいとするものです。

労働者の立場から限定正社員化は正社員化を阻害するという意見により採択が妥当であるとの意見と、雇用条件は改善されておられ地域限定を望む労働者もいるとの意見が出され、制度実現には労使双方の同意が不可欠であり、どの様な制度が良いか、検討と見守りが必要であるとの意見が出されました。採決の結果、陳情の内容での採択賛成2名、趣旨採択が妥当4名となり、趣旨採択と決しました。

本会議に於いて本陳情

を採択し意見書を提出すべきであるとの意見が出され、討論の結果起立多数により委員会決定しており趣旨採択と決しまし

現場視察

3月15日総務産業常任委員会は、平成26年度予算に組まれた5事業について現地視察を実施しました。

一・役場庁舎内の耐震工事

当建物は昭和48年建設され耐震診断の結果、補強が必要であると判断され、耐震補強および一般改修を行うもので、1階から3階に掛ける改修内容の説明を受けました。施設を使用しながらの工事のため、安全性の確保と建物利用上影響が無いよう配慮することです。予算は1億3千380万円です。

二・辰野駅北側駐車場有料化工事

有料化して防犯管理を図る目的とし、送迎には30分無料とする。予算は225万円です。

三・下辰野新屋敷線拡幅

工事及び土地開発公社有地

平成27年度完了計画の継続事業で、累計事業費は1億5千400万円です。公有地の活用に関する事業です。



新屋敷線拡幅工事現場

延長約700mのジョギングコースはカラーゴムチップ舗装で整備予算は6千万円です。通年で活用が可能であり、町民の健康促進に繋がるものと期待されます。

四・荒神山公園ウォーキング道路改良工事

五・たつの海護岸工事

耐震対策の一環事業であり、景観に配慮した石積み工法で実施し、予算は5千万円です。

以上5件の現地視察を

行い、予算との整合性を確認しました。

委員会研修

「観光事業の振興対策」に対する研修会。

常任委員会の活動の一環として、産業振興課長及び担当職員を講師に招き平成26年2月20日委員全員の参加のもと研修会を実施。

一・観光事業の振興対策
①荒神山公園の整備促進状況と今後の課題。②観光事業の取り組みと観光活用への考え。

二・商工業の振興対策
①中小企業の育成推進の考えと現状。②地域活性化対策。③地産地消の推進状況。④市街地対策と商工業活性化の考え。⑤農振解除の状況。等の説明と討議がされ、現在の状況と課題の把握がされ、委員会としての活動の指針が明確になり、有意義な研修会となりました。

委員会審査から

福祉教育常任委員会

- 予算審査
- 条例審査
- 陳情審査
- 視察・研修



一般会計

歳出

■ 民生費

民生費は、前年度と比較して0.6%の減額となりました。

質問 24時間電話相談事業の内容は。

答弁 町が専門業者と契約し、フリーダイヤルにて24時間、年中無休、無料で健康相談を受けられる。委託業者の医師、保健師、看護師が応じてくれる。

質問 子育て世帯臨時特例給付金は。

答弁 児童手当を受給している方に、申請により一人1万円支給される。単年度事業で、2030人への支給を見込んでいる。

質問 病児病後児保育はどのように実施するのか。

答弁 上伊那生協病院の「いちごハウス」(定員6人)に委託し、年間50人の利用を見込んでいる。

衛生費

衛生費は前年度と比較

特別会計

国民健康保険会計

失業者や低所得者層の加入者が増加傾向にあり、軽減対象世帯が全体の5割を超えています。一方歳出面では、医療費が増え続けています。その結果、国民健康保険の運営は非常に厳しい状況になっていきます。

質問 人間ドック補助金について。

答弁 日帰りドックは2万円の補助で180人の利用を見込む。一泊ドックは4万円の補助で70人を見込み、特別ドックは2万円の補助で30人の利用を見込んでいる。

質問 国保診療所会計

引き続き両診療所とも町内開業医と臨時の看護師により継続されます。

質問 診療日と時間は。

答弁 第一診療所は、毎週月、金曜日の午後1時から5時まで開所している。川島診療所は、毎週

火曜日の午後1時から5時まで開所している。

後期高齢者医療会計

2億4900万円の予算上であり、昨年度より4%の増額です。

歳入

■ 教育費

教育費は、前年度と比較して12.5%の増額となりました。これは、児童クラブ運営の町への組入れや、東小学校玄関棟改修事業と西小学校体育館改修事業を予算計上したためです。

質問 太陽光発電システム設置補助金額は。

答弁 26年度、国の補助金は中止になったが、町の予算で継続する。上限10万円で、町内業者施工を対象に50件見込む。

質問 図書館事業の「ブックスタート」について。

答弁 9カ月児と3歳児の育児相談のときに、絵本を支給している。その時の「図書館バック」のデザインを26年度より新しくする。

質問 西小学校体育館改修事業について。

答弁 改修でなく新築とし、26年度は、設計監理委託料として3000万円を計上する。

質問 西小学校体育館改修事業について。

今までは民間委託事業としてきたが、26年度より町の非常勤職員が当たる。西小66人、東小54人、南小15人の希望者がある。南小の希望者は、今までは西小に通っていたが、26年度からは南小でも新設の計画がある。これは、今回の予算立てに間に合わなかったため、補正予算を組みたい。

歳入

■ 辰野病院事業会計

旧病院の解体に伴う固定資産の除去により大きな赤字予算になりました。病床利用率は目標の80%に近づきつつありますが、依然医師、看護師の確保が困難な状況が続いており、目標値を向上させることができないでいます。

質問 今後の経営予測は。

答弁 今年の冬は、厳しい寒さが続いたため、暖房用の灯油代が想定外の出費となった。27年度は、1150万円を計上した。

質問 旧病院解体による繰上償還は、金利を考えると26年度実施するのが良い。

繰入金金の予測だが、今後徐々に減少し平成32年には、4億円を下回る予測している。

質問 今後の経営予測は。

答弁 今年の冬は、厳しい寒さが続いたため、暖房用の灯油代が想定外の出費となった。27年度は、1150万円を計上した。

質問 旧病院解体による繰上償還は、金利を考えると26年度実施するのが良い。

繰入金金の予測だが、今後徐々に減少し平成32年には、4億円を下回る予測している。

■介護老人保健施設

(福寿苑) 会計

平成4年に開所以来22年目を迎えましたが、26年度中に閉所となり、今年度予算は半年分です。

■介護保険会計

前年度比4.5%の増額予算となりました。少子高齢化が進む中、今後益々施設利用者の増加が見込まれ、介護保険財政の健全維持が課題です。

以上の特別会計6議案の委員会審査結果は、

全員一致で可と決し、本会議でも原案どおり可決しました。

●条例審査

◆辰野町社会教育委員

設置条例の一部を改正する条例について

これは地域の自主性、自立性を高めるための改正で、社会教育法の一部改正に伴うものです。

質問

改正点は。

答弁 委員の人は、「地域と学校のつながり」文

化と学校のつながり「ス

ポーツと学校のつながり」といった観点で行うことを、あらためて条例化したところである。

◆町立辰野病院料金条例

の一部を改正する条例について

消費税及び地方消費税の変更に伴い、料金表を内税方式から外税方式に変更するための一部改正です。

◆債権の放棄について

辰野病院の診療費で、平成5年から22年までの6名分、総額634万円の債権を放棄する議案です。委員からは、やむを得ないとの意見が出されました。

以上の3議案について

の委員会審査は、全員一致で可と決し、本会議において、原案どおり可決しました。

●町長への

要望事項

3月定例会要望事項として、次の事項について、

町長に要望書を提出しました。

①日赤奉仕団の役員、団員の負担軽減や、男性団員の加入推進などの見直し作業に着手してほしい。

答弁

役員の人選に困ったり、負担軽減希望の声を多く聞く。平成26年度において、団員の定数をはじめとする組織の見直し検討に入っていきたい。

②保育士における臨時職

員の正規採用の推進と適正配置を検討してほしい。

答弁

平成26年度予算から見ても、保育園では3歳未満の園児が増加傾向にある。今年、正規職員4名の育児休業が終わり、職場復帰する予定。また平成24年度末に、園長の退職者3名に対し、26年度5名の新規採用を計画している。今後も退職状況を見ながら適正配置に努める。

●現場視察

3月14日福祉教育常任委員会は、平成26年度予

算に組み込まれた3事業に対して現場視察を実施しました。

①辰野東小学校玄関棟改修事業

老朽化した玄関棟を工事費用5200万円の予算で改修します。外壁が剥がれてきているところもあり、手を入れる必要性があります。

②図書館管理運営事業

690万円の予算で窓の修繕工事と開架書棚耐震工事を実施します。今の窓は、デザイン優先で施工されたため、実用面で不便であり、危険なところもありました。書棚は地震で倒れたりすると極めて危険なので、26年度対策されます。

③町民会館管理運営事業

工事請負費3400万円を掛けて、受電設備、舞台音響設備、舞台吊物設備、空調設備を改修します。それぞれ20年以上経過し、保全のためには必要なことと実感しました。

地元住民と懇談

○1月22日、福祉教育常任委員会は、第4回議会報告会の席上提案された、川島の今後の対応として地元住民との意見交換を希望したいという意見を受けて、懇談会を開催しました。



現状の特認校への期待としての声は、

- *特認校の良さをもっと頻繁にPRしてほしい。
- *交通手段を考えて欲しい。子どもにけるコストを行政は配慮して欲しい。
- *少人数だけに子どもにとっては良い環境だと思

*川島小は町の行事に積極的に参加するなど貢献度は高いと思う。さらに

川島小への転校生が増えればと思う。

先行きに対する不安の声を複式学級がさらに拡大すると、限界を感じて出て行く親もいる。

今後の方向性やあり方について次のような意見が出されました。

*児童館がなくなる時に保育園と小学校の連携について、もつと議論すべきだった。今さら仕方ないと思うが。

*伊那市新山保育園の例もあるので、調べてみる必要もあるのではないかと。

*大人が学校を理由に地区外へ出て行く。そうした意識を変える取り組みが必要だと思

*廃校といった話がでてきたとしたら、3年位の協議期間を担保していただきたい。

以上のような意見が出されましたので、当委員会としては、他地区の実例も参考にしながら、行政との話し合いも計画していきます。

一般質問

豪雪災害復旧に向けてきめ細かく、素早い対応を 答 今議会最終日までには補正議案を提案



根橋 俊夫 議員

ることが課題となつて
いる。重機やオペレー
ター、ボランティア登
録などきめ細かい体制
づくりが大切と考える
が今後の取り組みは。

問 国道153号の除雪について、建設事務所

町長 すべて町で対応することは困難だができることを検討したい。

格差や大型車両の北上

問 パイプハウス等の倒壊被害に対して、

などにより、相変わらず

町長 ご指摘のように各区的実情を反映した計画としていきたい。

激しい渋滞や長期の通行止めが発生し、住

課長 計画策定にあたっては、各区に向いてワークショップを

民生活に深刻な影響が

3回程度開催するなど、地域の実情を把握した

でている。県が全線にわたって責任をもつ

町長 現在被害状況を調査しているが、

て、除雪、排雪を行い、

国、県の方針が決まり次第対応したい。

交通規制についても速

課長 できれば本議会中に補正予算を提案

やかな対応をするべき

町長 地域防災計画見直しの中でマニュアル

と考える。今後の取り組みについてどのよう

に考えているか。

町長 今後あらゆる機会に県に対して強く改善を要望していきたい。

問 除雪作業について区との連携を一層強め

課長 まちづくり計画の進め方について

町長 まちづくり計画の策定にあたって、コンサルタント会社に依存

課長 専門家を含めた検討会で結論を出している

町長 専門家を含めた検討会で結論を出している

一般質問

豪雪対応の雪害対策計画・マニュアルの見直しを 答 地域防災計画の中で見直ししていく



宮下 敏夫 議員

を把握し費用を負担したい。

豪雪対策 2月の豪雪に対し

町長 原則的には指針に沿うのが良いと考え

災害対策本部は設置されなかつたが適切な対応はできたか。

町長 原則是には指針に沿うのが良いと考え

町長 町雪害マニュアルに従って担当職員を

やめると練習がとれない場合も出てくる。

当直配置し除雪など管理機関との連絡を行つ

朝練習はやるという方向で学校、生徒、

た。

保護者と話し合い、よりよい方法を探してい

問 今回の豪雪では地域により職員の出勤は

スポーツ活動運営委員会を設置、意見を聞きながら取り組みたい。

困難であり、豪雪に対応

健康寿命延伸策

できる雪害対策、初動

健康寿命延伸策

マニュアル見直しを。

健康寿命延伸策

町長 地域防災計画見

健康寿命延伸策

直しの中でマニュアル

健康寿命延伸策



びっかり体操

町長 健康寿命延伸の町宣言及び関係団体を含めた組織の立ち上げを提案するが。

一般質問

辰野病院の経営改善見直しは 病院一丸となって経営改善に取り組む



熊谷 久司 議員

問 一般会計からの繰入金、26年度予算では7億2700万円と、今までになく高額の27年度以降はどうか。

病院事務長 繰入金について、改革プランでは26年度4億4700万円だが、西病棟撤去による繰上償還補填分が2億3000万円、解体工事補填分が5000万円で合計2億8000万円増額となった。改革プランでは、27年度4億2300万円、その後微減し31年には4億円を切る計画である。

問 辰野病院の平成26年度予算は、収入に対し支出が7億5300万円上回る赤字予算である。これは、過去4年間の平均額より5億円ほど赤字拡大となるが、何故か。また、27年度以降の収支見直しはどうか。

病院事務長 旧辰野病院西病棟の固定資産償却が、完了していない状態での解体となり、資産減耗費が7億3325万円発生したためである。今回の特別な償却を除いて考えると、病院改革プランでは、平成25年をピークに30年には黒字になる見込みである。

とはできない。医師、看護師確保に向けての対策はあるか。

町長 色々と手を尽くしていく。

都市計画道路の見直しについて

問 辰野町にとって、今回の都市計画道路の見直しは、今後の辰野町を決定づける重要な作業である。25年度の進捗状況は如何か。

課長 現状把握のために町内5カ所での交通量調査と2000名のアンケート調査を実施した。

その他①保育園の月曜振替休日無にできないか。②保育園の希望保育

③乳幼児健診で歯科カリオスタットテストができないか。を質問しました。

一般質問

国の新たな農業・農村政策をどう進める 幾つかの事業組み合わせ、推奨作物を 奨励し農家所得向上を図る



船木 善司 議員

問 新たな農業政策の四つの改革内容をどのように周知するのか。

町長 あらゆる機会を活用し資料を配布し分かり易く説明する。

課長 農地中間管理機構の制度化及び日本型直接支払制度については国の考えも流動的であり固まり次第、町の体制も整え理解を深めていただく。

問 米の生産数量目標への考え方は。

課長 町への減反配分面積は前年比15ha減の276.3haで水稲作付面積の割合も2%減少した。減反配分面積は大規模米作農家も

含め、各農家へ一定率で配分をお願いしていく。

問 町の推奨作物栽培に対する指導支援は。

課長 農家の収入が少しでも多くなる事を考え、麦、ハナマントンを奨励したい。又水田に地域振興作物のアスパラガス、サツマイモ、加工用契約野菜等の作付を奨励していく。

問 農地中間管理機構への対応は。

課長 国は農地の流動化を進める方法として都道府県段階に公的な機関として機構を整備する。辰野町の窓口は役場が対応し、実質的には営農センターが中心に活動するよう検討している。更に農地利用円滑化団体になっていくJ A上伊那に委託を予定している。

問 農業従事者の高齢化と減少が進んでいる現在、集落営農をどう育てどう支援していくか。

課長 担い手の高齢化や遊休農地対策として地域営農組織の存在意義が今後益々大きくなるなか、営農組合の法人化を進める。町営農センターから組織活動費補助や営農組合の奨励作物に対し補助を考えている。

通学区特例校に対する取組強化を

問 通学区特例校としての川島小学校の徹底した周知とPRは。

教育長 区外からの受入れは25年度が1人、26年度は2人の予定。今後はホームページを開設し町外にも広く周知する事を考えていく。

一般質問

消防団の訓練内容の見直しを 必要性を痛感しており検討を加えていく



堀内 武男 議員

問 消防団を中核とした地域防災力の充実を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とした法律施行に対し、地域防災力強化に対する考えは。

町長 消防団の必要性和、重要性は十分認識している。今後、長野県の防災計画策定を受けて、整備に向けた計画に反映させたい。

問 消防団員確保促進計画と課題は。

町長 人口減少に向け今までと違った募集の仕方、対象を変えていく必要がある。組織も大きな流れの中で過去にとらわれることなく

改革が必要と考える。

問 火災・行事に対する出動状況は。

消防署長 平成25年度10件の火災に対して3件出動し、夜間の対応人数が圧倒的に多い状況であり、行事に対しては50%の出動である。

問 入団勧誘に苦慮している現状の要因は。

町長 地域の活動に興味を示さない、また朝夕の操法訓練に魅力を感じない等考えられるが、訓練方法の検討を含め確保に向け働きかけていきたい。

問 消防団員の処遇の改善の考えは。

署長 団員報酬は年間1万2千円で県平均を下回っている。南信の団体に比べ大幅に下回っており、意見として見直しを要請。

問 消防団の設備及び

装備の改善の考えは。

署長 簡易携帯無線54台を整備しているが、安全確保に向け法律に沿った整備を進めたい。

問 消防団の自主防災組織に対する連携と役割は。

町長 自主防災組織は消防OBの人が中核になることが必要で、現役の時に研修を重ね技術の習得が重要と考える。

学校教育施策について 道徳教育の現状と教科化の考えは。

教育長 「心のノート」を主体に十分に行われている。教科化の必要性はないと判断する。

地籍調査の今後の計画 評価と山林に対する調査拡大の計画は。

課長 固定資産の明確化ができた。40億円の費用が必要であり、委員会で十分検討したい。

一般質問

将来の水源確保への課題は 保全に関して条例を検討していく



三堀 善業 議員

水は地球のすべてを形作り、生物にとって欠くことのできない大切なものです。

問 辰野町の水(水源)はどの位ありますか。

所長 町全体の水源は38箇所。給水量は中央高畑38%、井出の清水31%と約70%を占めている。

問 水源涸渇はないか。

所長 地下水は運転水位が安定して十分ある。又、井出の清水は特に豊富で余裕がある。

問 水質汚染の心配は。

所長 水質に問題は少ない。トリクロロエチレン等検出されているが僅か低下傾向にあり心配

配はない。又、原虫類の混入は考えられるが紫外線殺菌や膜濾過により除去は可能である。

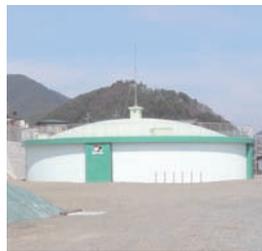
問 将来の水源への課題は。

所長 取水量の少ない水源が多く散在し維持管理の効率が悪い。水源統合及び配水管路網の整備など課題。

問 様々な状況に対応可能な水対策は。

所長 一方が一の備え、現在ある可搬式飲料水製造装置をさらに性能の良いものに更新するのも災害対策の一方法。

問 水源の環境整備が重要ではないか。



湯舟配水池

配はしない。又、原虫類の混入は考えられるが紫外線殺菌や膜濾過により除去は可能である。

問 将来の水源への課題は。

所長 辰野町は森林面積が大きいので保水力を保つため、針葉樹林の間伐を強めに行い、広葉樹と針葉樹の混合林の山を育てることが水源涵養となる。

問 水は平等に享受される公のものでは。

所長 河川水・湖沼水は公水と認められているが、地下水は民法上私水。山林買占めなどを契機に地下水を公共の財産と定義する自治体が増えてきた。辰野町は飲料水を85%以上地下水・湧水に頼っている。今後水資源の保全に関して条例を検討していく予定。

問 後輩に伝えたいことは。

所長 専門職員をサポートするような人事体制ができれば更に良い。

一般質問

問 住民自治条例の制定を提言する 答 町政発足10周年に向けて研究したい



岩田 清 議員

問 入居者が転居後の福寿苑の管理と現在の職員の転職状況は。

福寿苑事務長 管理については、当面8月までは計画している。転職希望者は配置転換や職種替えを実施済み。

問 人口減少問題は深刻に認識すべきだ。今年度一月一日付の長野県人口統計で辰野町の人口は、1万9919人となっている。喫水線である2万人を割ったということか。

課長 統計の種類により数字の違いが出て来る。昨年度の住民基本台帳では2万人を維持している。

問 少子高齢化が進行する現在、行政の簡素化も含めてコンパクトタウン構想といった町民に解り易いコンセプトが必要。区費の未納や自治会に加入しないなど、地域コミュニティの崩壊の対策が必要だ。高森町の「町民参加条例」を研修した。ぜひ、「辰野町住民自治条例」を制定して、区や町内会の運営をバックアップすべきである。

課長 次年度は辰野町政発足60周年にあたる節目の年である。住民が積極的にまちづくりに取り組むことができるといい。必要があれば各種団体の代表者にも参加して頂きながら前向きに検討していくつもりだ。

問 教育再生会議が自治体首長に新教育長の任免権を付与することを提言した。町の教育行政のトップは誰か。

教育長 教育委員長だ。教育長は教育事務方のトップである。

問 この背景に教育委員会の形骸化がある。少なくとも10年先を見据えた教育行政の観点に立てば、児童の著しい減少は明白な事実。町内の小学校の統廃合を議論すべき時期だ。

教育長 大規模・小規模それぞれの学校形態にはメリット・デメリットがある。今後の検討すべき課題だ。

問 清陵中学の合格者と評価と感想を伺う。

教育長 辰野からは一人です。エリートでなく、全体を考えるのが義務教育の使命。

一般質問

問 高速道閉鎖のあり方広域連合で検討申入れを 答 主旨を踏まえ伊那建等で協議・検討する



宇治 徳庚 議員

問 今大雪を通じて危機管理対応の評価は。

町長 今回は伊北ICでなく飯田からの全面通行止めで、町内の混乱は少なかつたと思う。地区内での課題はありましたが、ネクスコとの連絡も以前より良かったと思う。

課長 1月16日には先に広域連合等を通じて要望してきたことが、ネクスコ保全センター他からFAXで町と消防署に情報が入った。一部には遅いという声もあり、今後さらに全体要望の中で進めてゆきたい。

問 基幹インフラ高速道の閉鎖が早すぎるので、

課長 最後まで機能するあり方について広域連合で検討申入れする考えは。

町長 言われた主旨を参考に、伊那建等と検討して参りたい。

問 今回は除雪のみならず、排雪も問題となり、今後雪捨て場の指定を増やす必要は。

課長 降雪時は県の許可を得て河川敷を使用している。今回は各区の協力で上島グラウンド、小野の五差路付近2ヶ所を借り、宮木北湯舟と樋口万五郎にある天竜川上流河川事務所の公用地も提供してもらった。今後同様な方法で対応したい。

問 業者以外の「除雪登録者」制度化の考えは。

課長 シルバー人材センターと合致しない様な料金設定を調整しながら進めたい。各区で登録者を把握してもらおうことも意図して、区長会などに提案し、町から依頼出来るような仕組みを構築できればと考える。

問 危機管理機能の一環として常設の「辰野町災害支援センター」の設立の検討を。

課長 組織の立ち上げを視野にアドバイザーの業務内容や役割を見据えて今後検討したい。

問 町長の考える災害に強い町づくりと行政の役割についての考えを。

町長 近年の災害は多様化し、被害の深刻化も増している。災害を全くなくすることは出来ないにしても、「防災・減災」の観点から、行政と地域住民が一体となって取り組めるよう、責任者としての職責に努力したい。

一般質問

消防団員の確保は町全体で考えるべき 入団しやすい組織に改革していく



成瀬 恵津子 議員

問 消防団員数の実態と緊急時に実動できる団員数は。

消防署長 定数 496 人。緊急時の実動数は、昼間は定数の 30%、40%、夜間は 50%、60% である。

問 新団員の確保は非常に厳しい。町全体で考えるべき。

署長 全国的に苦慮している。消防団員支援優遇制度を考えている。入団しやすい組織に改革していくことが大切。

問 団員の報酬が県の平均より少ない理由は。また、出動手当では。

署長 町として決めて

病院事務長 ①急性期

いる。出動手当では年間一人 7,000 円。
問 団員の報酬に對しての条例改正の考えは。
署長 団員の報酬の条例改正は必要と考える。
問 消防団の声を聞き、実状を把握すべき。
署長 非常に大切である。実施していく。
問 地域包括ケアシステムの構築を進めるための町の考えは。
課長 地域のニーズを把握する。関係機関との地域ケア会議を開いていく。職員体制を考えていく。
問 「良質な医療」「効果的な介護予防」が大切。辰野病院としての考えは。

からの受け入れ②緊急時の受け入れ③在宅期支援④24時間対応。
問 町の独自の人材確保の考えは。
課長 今後検討していく。地域包括ケアシステムの充実を図る。
問 26年度新事業
課長 新事業について町民に周知すべき。
課長 たつの新聞、広報たつの、ホームページ等に掲載していく。年度の途中で周知する予定である。
問 24時間電話健康相談事業の内容は。
課長 本部が東京。スタッフ 300 名。健康、子育ての事、病气、介護等、24時間無料電話でいつでも相談にのる。相談内容によってのスタッフが対応、相談にのる。

一般質問

荒神山施設整備計画の全体像を示すべきでは 大規模な再開発は考えていない



垣内 彰 議員

2月豪雪について
問 2月豪雪への町担当の対応が良かった。現場での誘導、町の委託業者による国道の除雪等が奏功したと思うが、町長指示か。

町長 現場職員が課長、警察署等と連絡をとり判断した。
問 現場の判断に任せられる所は任せる程度の広さを、緊急時だけでなく、平時でも維持し、活き活きと働ける様に今後もお願いしたい。通学・通園路の確保など住民の善意に頼っている面が多いが、町として除雪の仕組みづくりで役立つ名

案はないか。
課長 名案はない。誰もが先ず自分の家の周辺を除雪しなければならぬ。状況は地域によって違うので、各々の地域で最良の仕組みを考えて欲しい。
問 除雪機への助成制度は。
課長 区で購入・管理する幅 80センチ以上のロータリー除雪機・トラクター用排土板等に交付する制度がある。
問 歩道確保に 80センチ幅は大きすぎると思うが。
課長 60センチの物では今回のような大雪の時に役立たない。

荒神山施設整備計画
問 平成 24 年度に 3 回懇談会が行われたが、その後の進捗は。
課長 庁内検討会を開催した。ウォーター

パーク施設調査の結果を元に庁内検討会で実施計画を策定予定。
問 ウォーターパーク施設調査の結果が出たところで、懇談会をして頂きたい。全体像、最終形をどうするか、一番大切なのは町長のビジョンだと思うが考えは。
町長 長期計画の中で実行され、出来上がってきている。歩みを止めて、いいか悪いか検討する訳にはいかない。ハイウェイオアシスの計画もあったが、昔の話だと認識している。
イベント補助金
問 対象事業は。
課長 観光や地域活性化に役立つイベントであるなら、県や、町の補助金が打ち切りになったものについても交付していきたい。

臨時議会 1月9日

◎25年度一般会計補正予算原案可決

25年度一般会計について、1千8百万円余増額する補正予算が提案され、原案どおり可決しました。

歳出の主な内容

- ①ワイトモへの公式訪問団派遣に約120万円
- ②合宿所（はくちよう）の取り壊しに400万円
- ③災害復旧工事に1200万円 などです。

その他の議案

- ①平出上町のいきいき交流センターに関する条例制定および同施設の指定管理の指定
- ②25年度簡易水道特別会計補正予算
- ③町道路線の変更及び認定

報告事項

地方自治法の規定による報告事項として、専決処分がなされた報告がなされました。内容は次のとおりです。

- ①物損事故の賠償として25万7千円余の支払い
 - ②公金事故として2万7千円余の支払い
 - ③物損事故として1万円余の支払い
- 以上3件の合計29万4千円余は保険の対象で、保険金が充当されます。

三月議会

即決議案

即決議案は11件あり、主なものは次のとおりです。すべて原案どおり議決しました。

- ①自動交付機撤去等にもなう関係条例及び町手数料条例の一部改正
- ②町長、副町長、教育長の給与を7%減額するための関係条例の一部改正

追加議案

25年度一般会計補正予算に豪雪災害対策として2360万円余の増額補正。豪雪による農業災害に対する災害復旧対策として次の事業が追加され、

これに要する費用として、2360万円余の増額補正予算が議決しました。主な内容はつぎのとおりです。

- ①倒壊したパイプハウスの撤去に要する費用は全額助成する。
- ②倒壊したパイプハウスの再建に要する費用について、90%を助成する。

国道153号の豪雪対策強化を求める意見書採択

2月の豪雪災害の際の国道153号の渋滞や長時間の交通止めについて、今議会では多くの議員が、県による抜本的な対策の実施を求めて一般質問を行いました。こうしたことから、総務産業常任委員会では、議員提案により、意見書を提出することになり、別記対策の強化を求める意見書を全員の賛成で可決し、阿部県知事あて意見書を提出しました。

要望事項

①国道153号について



は、県が建設事務所の管轄を超えて、県が責任をもって除雪、排雪をおこない、全線にわたって早期に開通すること。

- ②県は除雪機械を上伊那北部に配置し、早期の除雪、排雪をおこなうこと。
- ③県は、降雪状況や道路事情に関する情報を早期に地域住民、運転手等に伝達すること。
- ④必要な場合は早期に大型車両の通行を規制し、迂回などの対策をとること。
- ⑤県は出先機関における地方対策本部を充実強化し、国、県、警察、中日本高速道路、市町村等との連携を密にして、速やかな対策をとること。

全員協議会

報告事項

2月24日、町長要請による全員協議会が開催され、大雪の被害状況、旧辰野病院の解体工事、辰野病院に関する公営企業法の適用及び整形外科医師体制、債権放棄についての報告がありました。

辰野病院、公営企業法の全部適用は見送り、現状の一部適用に

このうち、辰野病院に関する公営企業法適用については、現状どおりの一部適用することに同意しました。

公営企業（辰野町の場合、病院と上水道）の運営や会計事務等については、公営企業法に基づき事務をおこなうこととされていますが、現状は会計事務に関して公営企業法に準拠して事務処理を行い、管理者の設置や職員人事などについては適用しない、「一部適用」

となっております。

国は、病院改革の一環として、公立病院について、改革プランの策定を求め、辰野病院は21年度に改革プランを策定しました。プランでは、25年度までには公営企業法を完全適用し、会計事務に加えて、事業管理者の設置や病院独自の人事体制を構築する計画でした。

今回、その方針を改め、現状どおりの一部適用とするものです。この方針については、議会への議案としてはなじまないと、今回の全員協議会への説明となりました。議員から「改革プランとの整合性はどうか」との質問に、「特に影響はない」との答弁でした。

*全員協議会

議会運営基準82項に基づく会議。議決機関ではないが、議長が議会運営の必要があるとき、または町長要請により開会する。

町民の声

3月議会を傍聴して

沢底 古村 幹夫

私は現在町の消防団員です。もともと町のことに関心を持たなければいけないと感じてはいるものの、町議会の傍聴は今回が2回目。今回は町の危機管理体制や消防団に関して質問される議員がいるとのことでしたので、大変興味深く傍聴させて頂きました。

昨年の12月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立・施行され、今まで以上に消防団の役割や責任は大きなものになっていきます。これに対応する為に、今のままの消防団で良いのかという議員からの投げかけは、非常に重要な内容であったと感じます。

今回の傍聴を通じて、以前よりも理事者だけではなく、担当の課長の丁寧、そして熱心に答弁にあたられていたのが印象的でした。更に議会が充実し、住みやすい町づくりの為に力を発揮して頂く事を期待します。

講演会「道州制について」と 第6回議会報告会

講演会

日付：平成26年5月30日（金）
場所：辰野町役場第6会議室
時間：午後5時30分から
午後6時30分
講師：長野県出前講座講師

報告会

日付：平成26年5月30日（金）
場所：辰野町役場第6会議室
時間：午後6時45分から
午後8時15分
特別テーマ：
豪雪・豪雨災害について

多くの皆様のご来場をお待ちしています。

開かれた議会、議員の資質向上をめざし 議会活性化委員会が活動をはじめました

2011年4月に辰野町議会基本条例を制定し、地方分権時代にふさわしい町議会を目指し、積極的に議会改革に取り組む姿勢を明確にしました。

そこで議会活性化委員会を設置し、次のような部会を設け、活動推進を図っています。各部会活動状況は議会報告会等で報告し、皆様のご意見を頂きます。

- 議会活性化委員会
委員長 宮下副議長
- 広報部会
座長 根橋議員
主な取り組み
議会だより紙面の充実
☆一般質問の掲載
☆議案と審議の内容
☆議会活動
☆町民の声
- 議員スキルアップ研修部会
座長 成瀬議員
主な取り組み
議員資質の向上
☆研修会・勉強会・講演会に積極的に参加
- 道路問題検討部会
座長 中谷議員
主な取り組み
辰野町の主要道路整備将来ビジョンへの反映
☆国・県（建設事務所等）の情報収集
☆現地視察・該当地元各協議会等意見把握

- 議会報告部会
座長 船木議員
主な取り組み
年2回の報告会の開催
- 災害時における議員活動規則等策定部会
座長 永原議員
主な取り組み
議員の危機管理活動
☆視察研修・講演会参加